都道府県医師会 感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長 小森 貴

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について

麻しん風しんの第3期・第4期の予防接種につきましては、当該対象者の大部分が 学生・生徒であるため、夏季休業等の接種を受けやすい機会を利用して、未接種者に 対して接種を完了できるよう接種勧奨を行うこと等、予防接種の促進について、標記 の通知が厚生労働省健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部(局)長および 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長宛になされました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市 区医師会、関係医療機関等に対し、周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



健感発0718第2号 平成24年7月18日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課

麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について(依頼)

平素より予防接種行政につきましては、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の予防接種につきまして、平成24年度の接種対象者が、

第3期:平成11年4月2日~平成12年4月1日に生まれた者

第4期:平成6年4月2日~平成7年4月1日に生まれた者

となっており、改めて、当該対象者への情報提供や接種勧奨による接種の促進が必要な ところです。

また、当該対象者の大部分が学生・生徒のため、今後、夏季の休業に入ることが見込 まれるため、授業が実施されている時期と比べて、接種が受けやすくなりますので、こ の機会を利用して、未だ接種していない者の接種を完了できるよう、市区町村に対して、 教育担当部局等関係機関と協力の上積極的な接種勧奨を実施するよう指導方よろしく お願いいたします。

また、市区町村に対し、「都道府県における麻しん対策会議のガイドライン」に基づ き、麻しん風しんの第3期・第4期に当たる者のうち、未接種及び未罹患者の状況を把 握したうえで、その者に対する接種の勧奨を実施するとともに、「麻しん対策の会議」 への協力が推進されるよう、併せて周知徹底方よろしくお願いいたします。

なお、関係機関の取組みに資するよう、自治体での接種勧奨の取組み事例等について、 国立感染症研究所感染症情報センターのホームページに掲載しておりますので、併せて 周知いただくようお願いいたします。

記

○厚生労働省ホームページ

都道府県における麻しん対策会議のガイドライン

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku kansenshou21/dl/080328a.pdf 学校における麻しん対策ガイドライン

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080410a_0021.pdf ○国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html

接種促進のための教育啓発ツール

http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html



健感発 0 7 1 8 第 2 号 平成 2 4 年 7 月 1 8 日

文部科学省スポーツ・青少年局 学校健康教育課長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課-



麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について(依頼)

平素より予防接種行政につきましては、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の予防接種につきまして、平成24年度の接種対象者が、

第3期: 平成11年4月2日~平成12年4月1日に生まれた者

第4期:平成6年4月2日~平成7年4月1日に生まれた者

となっており、改めて、当該対象者への情報提供や接種勧奨による接種の促進が必要な ところです。

このため、別添のとおり、各都道府県衛生主管部(局)長あてに麻しん風しんの第3期・第4期の対象者への積極的勧奨についての通知を発出したところです。

また、当該対象者の大部分が学生・生徒のため、今後、夏季の休業に入ることが見込まれるため、授業が実施されている時期と比べて、接種を受けやすくなりますので、この機会を利用して、未だ接種していない者が接種を完了できるよう、各都道府県教育委員会等を通じて、積極的な接種勧奨をお願いいたします。

また、貴職より各都道府県教育委員会等に対し、「学校における麻しん対策会議のガイドライン」に基づき、麻しん風しんの第3期・第4期に当たる者のうち、未接種及び未罹患者の状況を把握したうえで、その者に対する接種の勧奨を実施するとともに、都道府県が設置する「麻しん対策の会議」へ学校ごとの接種率が情報提供されるなどの協力が推進されるよう、併せて周知徹底方よろしくお願いいたします。

なお、関係機関の取組みに資するよう、自治体での接種勧奨の取組み事例等について、 下記の国立感染症研究所感染症情報センターホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただくようお願いいたします。

記

厚生労働省ホームページ

都道府県における麻しん対策会議のガイドライン

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf 学校における麻しん対策ガイドライン

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080410a_0021.pdf 国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html

接種促進のための教育啓発ツール

http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html